

主な内容

各部・委員会報告
各ブロック活動報告
平成三十一年度
全国大会―予定―




会報

全国国公立幼稚園・こども園長会

地域の幼児教育の質の セイフティネットとして

全国国公立幼稚園・こども園長会

会長 新山 裕之



【カリキュラム・マネジメント】
各幼稚園・こども園で、年度末に向けて、一年間の教育活動の振り返りと次年度に向けての改善策を議論しているところだと思えます。
開かれた学校、教育課程をいうことで、園内の全教職員が自分事として、一年間の教育活動全体を俯瞰して意見交換をする必要があります。
そもそも、なぜこの行事があるのか、この活動で育てたいことは何か、この方法は今年の子どもたちにもふさわしかったかなど……。簡単な作業ではありませんが、土台の作業を疎かにしては、質の高い教育・保育を生み出すことはできません。初めから百点満点を目指すことは、現実的では

ありません。できることから一つずつ確実に進めていきましょう。
【幼児教育の無償化に伴う対応】
今年十月には、幼児教育の無償化が始まろうとしています。消費税の増税分を財源としていることから、地方自治体の反発もありましたが、調整が進み、実現に向けて制度設計や調整が進んでいます。そこで課題になってくるのは、やはり教育・保育の質の維持・向上ということですが、
国公幼の各園が、自らの園の質はもちろん、地域の幼児教育の質を高めるためにリーダーシップを発揮してほしいと思います。これは各地の園長会や各園長先生の努力にかかっています。どうぞよろしくお願います。
【保護者・地域との連携】
国公立の幼稚園・こども園は地域の子どもたちを受け入れています。地方では、人口の減少や過疎化が進み、統廃合やこども園化が進むところもあります。しかし、地域の活力を取り戻すには、地域に住む子どもたちの存在が欠かせません。幼児教育の質のセイフティネットとしても、街

に活力を取り戻すためにも、幼稚園・こども園の存続を行政と共に考えてほしいと思います。
そんなときに、頼りになるのがPTAの存在です。地域の住民でもある保護者とその組織であるPTAは、昨年の西日本豪雨被害等の大きな災害の際にも、私たちの大きな支えとなってくれました。

【制度や法規についての学び】
地方公務員法の改正に伴い、正規職員の後補充としての非常勤講師の処遇などが変わろうとしています。保育者として長く勤め続け、結婚や妊娠・出産・子育てを経ても職場復帰をして働き続けることができる職場環境や処遇等については、園長会として、当該行政機関と認識を共有している必要があります。あまり得意な分野ではないかもしれませんが、しっかりと情報収集していく必要があります。
【幼児教育の質の維持・向上】
幼稚園教育要領等の改訂から二年を経て、特に小学校教育との接続に關しては、国公幼ならではの強みを生かしていきたいと思えます。幼児教育の質の向上のために、各地で実施している研修の体系化を図ることも組織として行っていく予定です。それぞれの地域の仲間と共に、組織としてのつながりを生かした活動を進めていきたいと思えます。本部長からも最新の情報を提供し、各地のニーズに応えた活動を展開していきたいと思えます。